

奈良市特定給食施設等における 危機管理の現状(報告)

奈良市健康医療部保健所保健衛生課

令和4年7月6日奈良市特定給食施設等研修会

調査方法

- ▶ 年に一度奈良市保健所が特定給食施設等に対して提出を求めている、特定給食施設等栄養管理報告書をもとに集計しました。

〈特定給食施設等栄養管理報告書とは〉

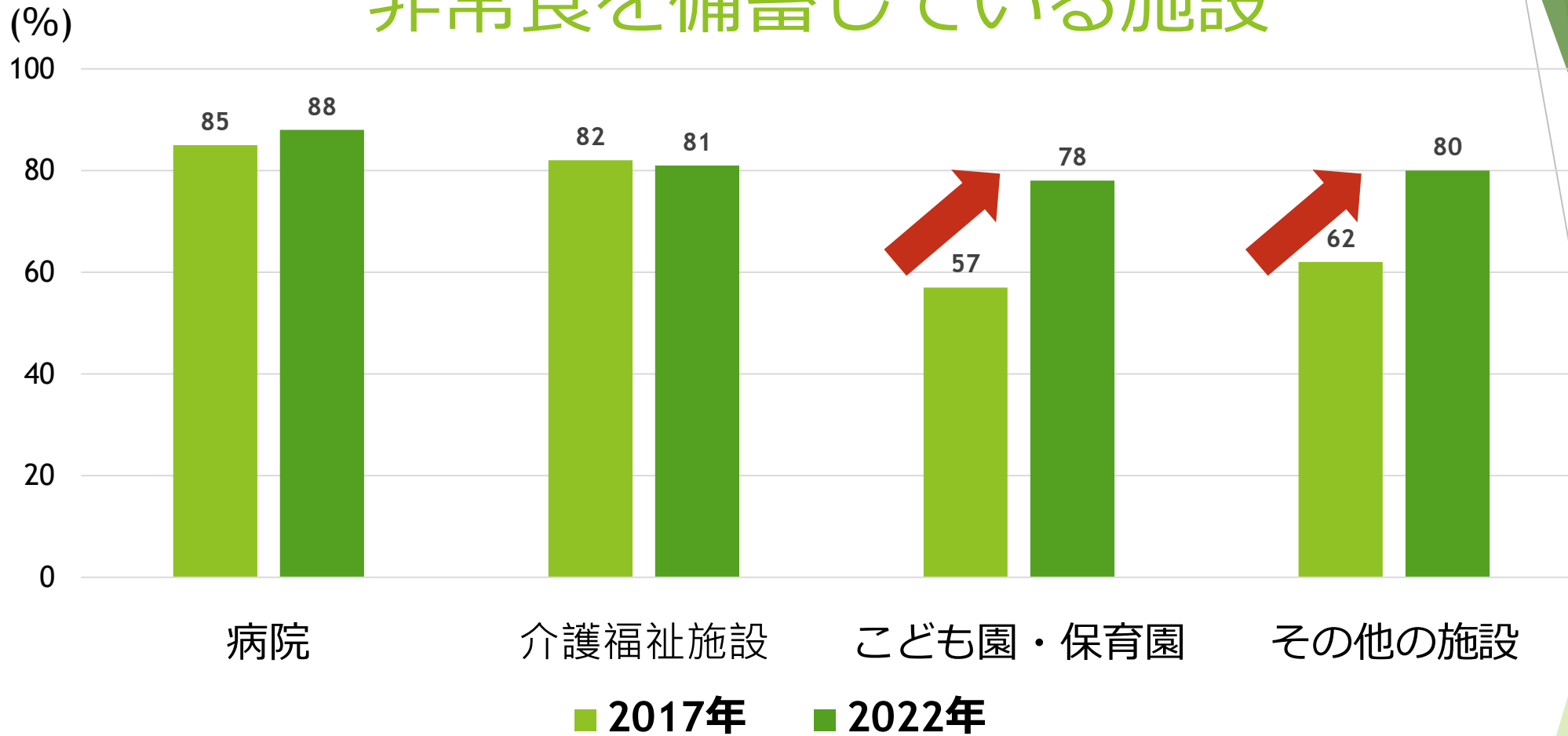
- ▶ 給食を提供する施設の栄養管理状況は、療養だけでなく利用者の生活の質(QOL)や健康状態に大きな影響を及ぼします。奈良市では、各施設の栄養管理状況を把握するため、健康増進法第24条第1項及び奈良市健康増進法施行細則第5条の規定に基づき、年に1回特定給食施設栄養管理報告書の提出をお願いしています。
- ▶ 調査協力：帝塚山大学現代生活学部 3班

調査対象施設の内訳※

	2017年	2022年
病院・診療所	27	26
介護福祉施設	71	75
こども園・保育園	54	61
その他の施設 (学校、児童福祉施設、事業所、 有料老人ホームなど)	41	45

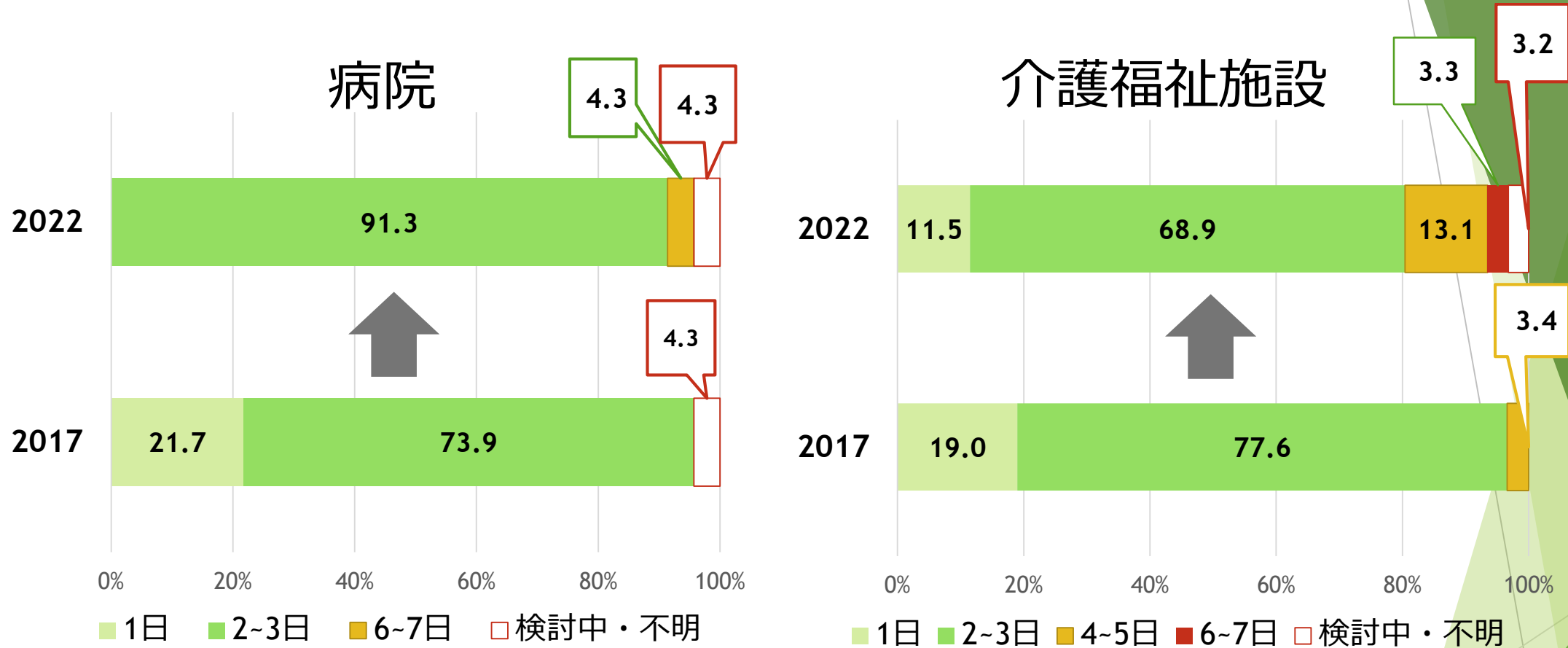
※栄養管理報告書の提出のあった施設

非常食を備蓄している施設



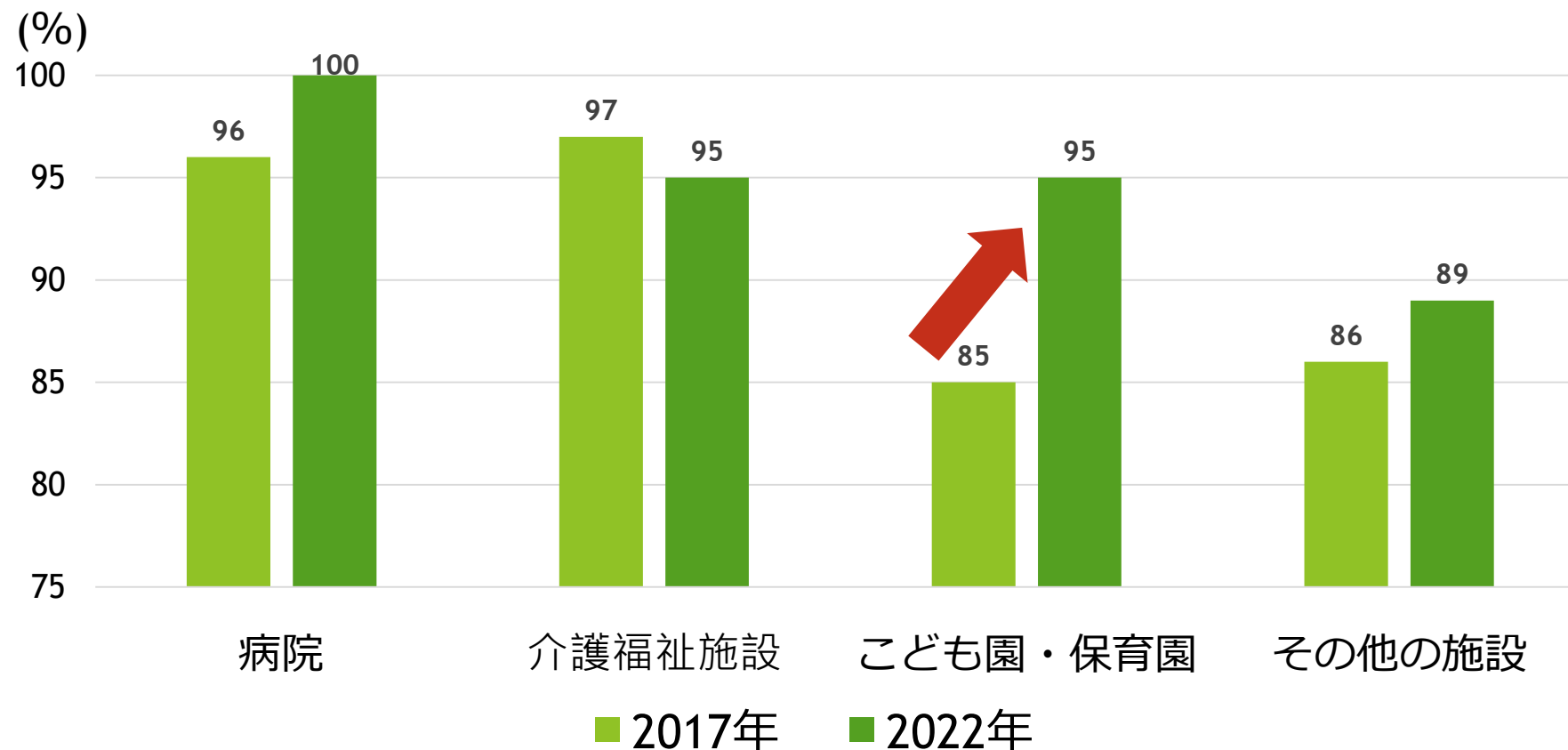
- ▶ 5年前と比較して非常食を備蓄している施設は概ね増加した。現在、ほとんどの施設で食料などの備蓄を行っている。

病院・介護福祉施設の非常食備蓄日数



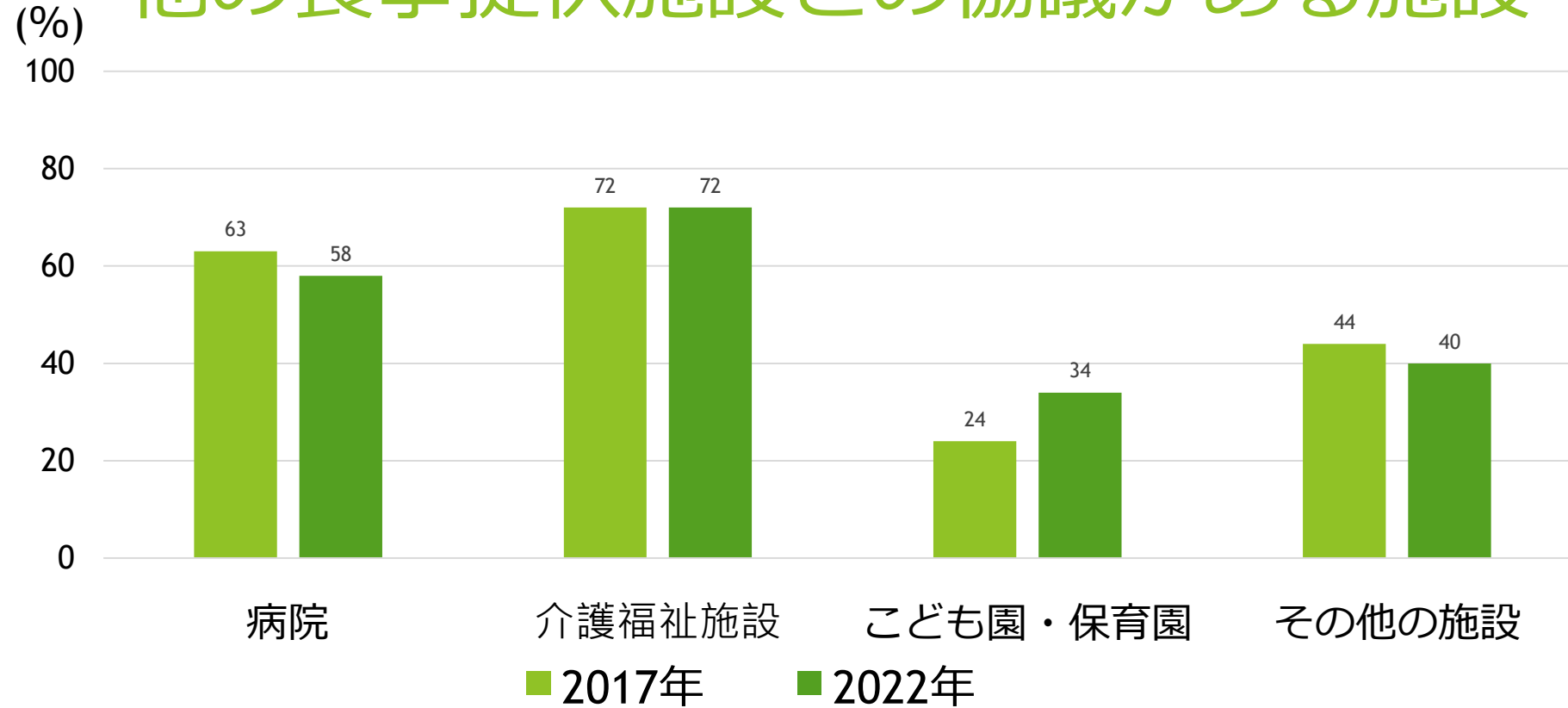
- ▶ 5年前に比べて備蓄日数が増加した。
- ▶ 病院では2～3日分備蓄がある施設が増え、介護福祉施設では4～5日、6～7日備蓄している施設が増えた。

事故（食中毒等）時対策マニュアルがある施設



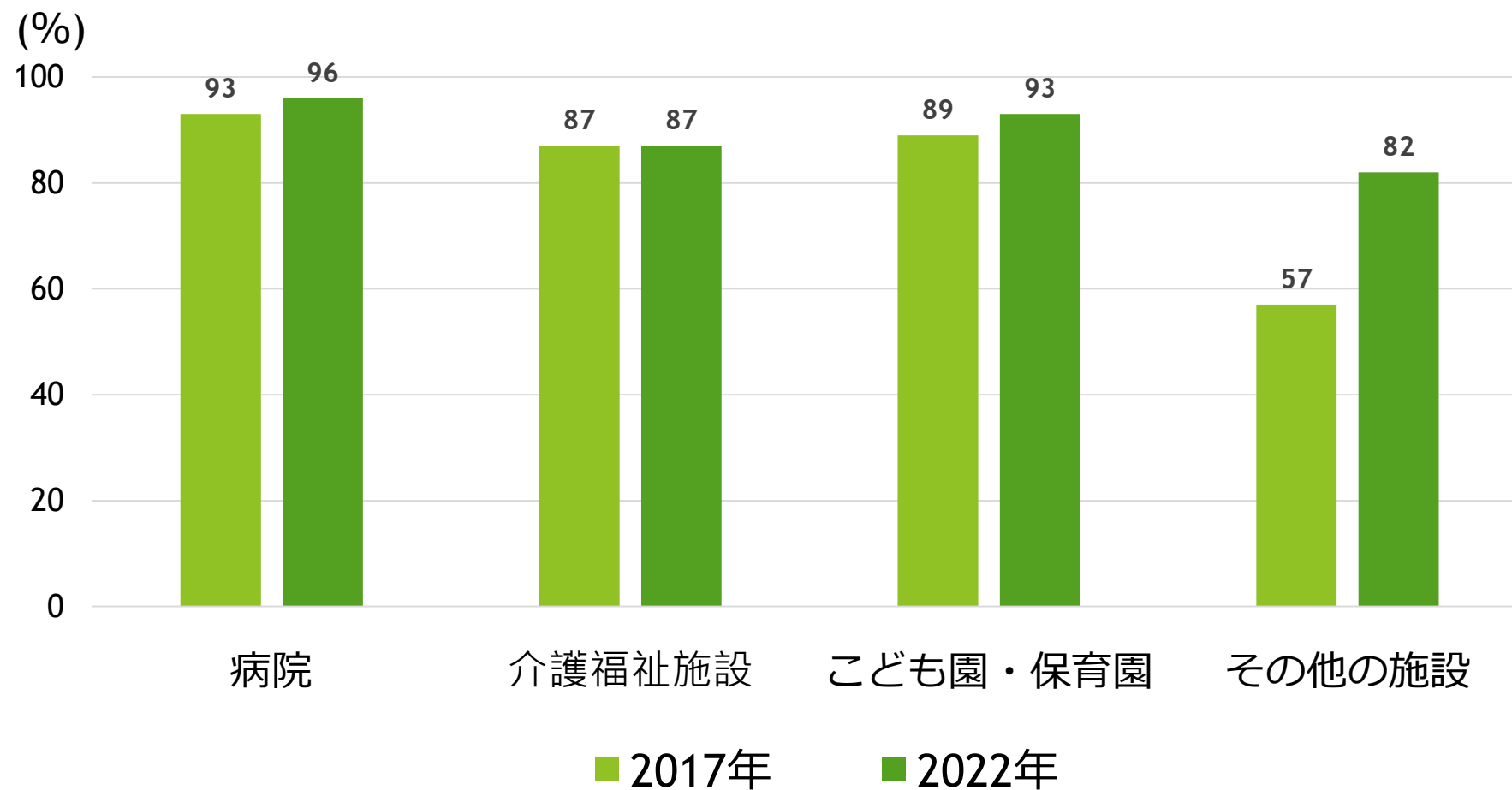
- ▶ 病院、こども園・保育園、その他の施設では増加しているが、介護福祉施設では減少がみられた。
- ▶ 現在、病院ではすべての施設でマニュアルが作成されている。

事故時食糧確保のための 他の食事提供施設との協議がある施設



- ▶ 病院、介護福祉施設では比較的協議がある施設が多い。
- ▶ こども園・保育園、その他の施設では半数に満たない。

非常災害時マニュアルがある施設



- ▶ 現在、ほとんどの施設でマニュアルは整備されている。
- ▶ 5年前と比較し、その他の施設で特に増加した。

考察及び今後の課題

- ▶ 5年前と比較して、施設の防災に関する危機管理は向上しているが、施設種別や施設によってマニュアルや備蓄の整備状況に差がみられた。
- ▶ 過去の経験によると、災害発生からライフライン復旧まで**1週間以上**を要するケースが多くみられる。また、災害支援物資が**3日以上到着しない**ことや、物流機能の停止により、**1週間**はスーパーマーケットやコンビニなどで食品が手に入らないことが想定されている。



特に1日3食提供する施設では、
最低3日～1週間分×人数分の食品の備蓄が必要！
1日1食の提供施設は少なくとも1食分の確保を。

非常食備蓄が無い施設は、まずは計画をたて備蓄を始めましょう。

すでに備蓄が有る施設も**ローリングストック**等を活用しながら、**最低3日以上**の備蓄の確保に努めましょう。